

特集にあたって

田原正夫

患者さんからの「これってアレルギー？」に正しい理解と知識で応える

近年、アレルギー疾患に罹患する人の急速な増加が指摘されており、2016年の厚生労働省の報告では全人口の約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患しているとされています¹⁾。プライマリ・ケアに従事する医師にとってアレルギー疾患は避けては通れない臨床上の課題となってきたのではないかと考えます。

わが国ではアレルギー疾患対策基本法²⁾が2015年12月から施行されることになりましたが、そのなかで医師などの責務を「医師その他の医療関係者は、国及び地方公共団体が講ずるアレルギー疾患対策に協力し、アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に寄与するように努めるとともに、アレルギー疾患を有する者の置かれている状況を深く認識し、科学的知見に基づく良質かつ適切なアレルギー疾患医療を行うように努めなければならない」と示しており、「アレルギー疾患医療の均てん化の促進」としてどの地域でも標準的な治療を受けることができるよう体制の整備を進めていくとしています。アレルギー診療にかかわる医療の均てん化についてはアレルギー科標榜医師と患者を対象とした「アレルギー疾患対策の均てん化に関する研究」^{3~5)}があり、そのなかで調査に回答したアレルギー科標榜をしている医師の30%のみがアレルギー専門医であることが明らかになりました。また同調査のアンケートで診療内容では専門医、非専門医によらず一定数に誤った検査、治療がなされていたことが明らかになり、アレルギー疾患を診療する能力のばらつきが指摘されることとなりました。この調査はアレルギー科を標榜する医療機関を対象に行われていますので、実際のアレルギー診療についてはアレルギー科を標榜していない医療機関で大半が対応されているのが実情ではないかと考えますが、その診療の質についてはさらにばらつきが多いのではないかと推察します。

加えてアレルギー患者の増加にしたがい、社会的な不安やニーズは増加し、それに伴って民間企業によるアレルギー疾患への効果を謳う機器や食品の開発・販売・プロモーションが積極的に行われるようになりました。しかしそれらは科学的根拠に基づいて有益性が十分に担保されたものではない場合も多く、マスメディアやネットなどを介した玉石混交のさまざまな情報の流布が人々の関心や不安をますます高めているようにも思われます。

そのような現状のなかでプライマリ・ケア医として現場に立つわれわれの役割とはどのようなものでしょうか？

日々の診療で患者さんから「これってアレルギーでしょうか？」と聞かれたり、「まずアレルギーかどうか調べてください」と頼まれる先生方も多くおられるかと思います。根拠の乏しい「とりあえず」のアレルギー検査や「ひとまず」の食物除去は避けたいところです。われわれが正しい理解や知識に基づき患者さんの疑問や心配に応え、診療を行うことで「アレルギー疾患医療の均てん化」を推し進めるだけでなく、地域社会におけるアレルギー疾患の正しい理解を拡げていく役割を果たせるのではないかと私は考えています。

Gノート読者には既知の方も多いと思いますが2010年から米国で始まり、わが国をはじめ世界に広がっているムーブメントである“Choosing Wisely”はエビデンスに基づいて、ダブリなく、ムダなく、害なく、真に必要な医療的ケアの選択ができるように医師と患者が対話するためのリソースを共有する活動です。アレルギー疾患については米国アレルギー・喘息・免疫学会が担当し、行うべきでない診断、治療選択を明示しています⁶⁾。

“Choosing Wisely”が示すような正しい知識に基づき患者さんとの対話をし、適切な医療的ケアを提供し、患者さんや地域社会のアレルギー疾患に対する理解が進めばという想いから今回の特集を企画しました。執筆いただいた先生方は皆さんプライマリ・ケアの第一線でご活躍され、日々アレルギー疾患診療に携わられている方々です。この特集が明日からのアレルギー疾患診療の一助となれば幸いです。

文 献

- 1) 厚生労働省：アレルギー疾患の現状等，2016
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10905100-Kenkoukyoku-Ganshippeitaisakuka/0000111693.pdf>
- 2) 厚生労働省：アレルギー疾患対策基本法の施行について（施行通知），2015
http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2016042600021/files/271202allergie_law.pdf
- 3) 斎藤博久，他：アレルギー疾患対策の均てん化に関する研究 平成26年度厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患等克服研究事業（免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業 免疫アレルギー研究分野），2014
<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10905100-Kenkoukyoku-Ganshippeitaisakuka/0000121271.pdf>
- 4) 全国のアレルギー治療実態とガイドラインとのギャップ <http://reports.qlifepro.com/allergy2014/>
↑ 厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等克服研究事業 難治性疾患等政策研究事業（免疫アレルギー疾患等政策研究事業 免疫アレルギー疾患政策研究分野））アレルギー疾患対策の均てん化に関する研究班によるWeb報告
- 5) 非専門医が「アレルギー科」標榜するケースも多く 外用剤を「できるだけ薄くのばす」などガイドラインに外れた治療法も～アレルギー疾患の治療実態を医師・患者両面から大規模調査～
http://www.qlife.co.jp/news/140909qlife_news.pdf
↑ 文献4と同研究班によるプレスリリース
- 6) American Academy of Allergy, Asthma & Immunology (AAAAI) : Choosing Wisely. Released April 4, 2012 (1-5) and March 3, 2014 (6-10)
<http://www.choosingwisely.org/societies/american-academy-of-allergy-asthma-immunology/>

プロフィール

田原正夫 Masao Tahara

岩倉駅前たはらクリニック 院長
大阪で呼吸器内科医として勤務した後に岡山家庭医療センターで研修し家庭医に転向しました。岡山、兵庫で家庭医療後期研修に指導医として携わった後に地元京都で2016年にクリニックを開設しました。家庭医療専門医、アレルギー専門医として外来から在宅まで幅広く地域の健康問題に対応できるクリニックを構築中です！